

# 令和7年教育委員会第4回臨時会会議録

開会日時 令和7年4月25日 午前 10時00分

閉会日時 同 上 午前 10時13分

場 所 教育委員会室

出席委員 教育長 小花高子  
委員 久保洋子  
委員 壺内 明  
委員 谷部 憲子  
委員 田中 健

## 議場出席委員

・教育次長	山崎 淳	・学校教育担当部長	山梨 智弘
・教育総務課長	羽田 顕	・学校施設課長	川端 嘉彦
・学校施設整備担当課長	加藤 義人	・学務課長	大倉 義雄
・教育指導課長	杉山 茂	・学校教育推進担当課長	江川 泰輔
・総合教育センター教育支援課長	二ノ宮 正信	・総合教育センター管理担当課長	松井 美貴子
・統括指導主事	青木 大輔	・統括指導主事	田辺 留美子
・地域教育課長	高橋 裕之	・放課後支援課長	宮木 亮
・生涯学習課長	土居 真喜	・生涯スポーツ課長	張替 武雄
・中央図書館長	香川 幸博		

書記 ・教育企画係長 木村 圭佑

開会宣言 教育長 小花高子 午前10時00分 開会を宣する。

署名委員 教育長 小花高子 委員 久保洋子 委員 壺内 明

以上の委員3名を指定する。

開会時刻 10時00分

○**教育長** おはようございます。本日、井口委員からは休職の届出を頂いておりまして、ご欠席でございますが、出席委員は定足数に達しておりますので、令和7年教育委員会第4回臨時会を開会いたします。

本日の会議録の署名は私に加え、久保委員と壺内委員をお願いいたします。

それでは、議事に入ります。本日は議案等が2件、報告事項等が2件でございます。

それでは、議案第38号「学校職員出勤簿整理規程の一部改正について」を上程いたします。

教育指導課長。

○**教育指導課長** 議案第38号「学校職員出勤簿整理規程の一部改正について」のご説明をいたします。

「提案理由」につきましては、東京都教育委員会により、都費の教職員において子どもの看護休暇が改正されたこと及び子育て部分休暇が新設されたことに伴い、本規定の一部文言の整理と出勤押印簿の表示内容を追加する必要があるため、本案を提出するものでございます。

改正箇所につきましては、2枚目の訓令、そして3枚目の新旧対照表記載のとおり、別表中の26の2を「子どもの看護休暇」から「子どもの看護等休暇」へ改正し、31の2に「子育て部分休暇」を追加しております。

なお、この改正後の規定につきましては、令和7年4月1日から適用となります。

説明は以上でございます。ご審議のほど、どうぞよろしく願いいたします。

○**教育長** ただいまの説明について、ご質問などございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。議案第38号について、原案のとおり可決することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○**教育長** 異議なしと認め、議案第38号について原案のとおり可決といたします。

次に、議案第39号「葛飾区立学校の事案決定手続等に関する規程の一部改正について」を上程いたします。

教育指導課長。

○**教育指導課長** 議案第39号「葛飾区立学校の事案決定手続等に関する規程の一部改正について」のご説明をいたします。

「提案理由」でございます。都費の教職員におきまして、子育て部分休暇が新設されたことに伴い、本規定の一部文言を改正する必要があるため、本案を提出するものでございます。

改正箇所につきましては、3枚目の新旧対照表をご覧ください。記載のとおり、別表の校長の決裁事案と副校長の専決事案に子育て部分休暇を追加いたします。

なお、この改正後の規定につきましては、令和7年4月1日からの適用となります。

説明は以上となります。ご審議のほど、どうぞよろしく願いいたします。

○**教育長** ただいまの説明について、ご質問などございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、お諮りいたします。議案第39号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○**教育長** 異議なしと認め、議案第39号について原案のとおり可決といたします。

以上で議案等2件を終わります。

続いて、報告事項等に入ります。

報告事項等の1「令和7年度中学生の職場体験について」の報告をお願いします。

教育指導課長。

○**教育指導課長** 「令和7年度中学生の職場体験について」のご説明をいたします。

項番1「目的」でございます。中学生に、望ましい社会性や勤労観・職業観を育成し、自立や社会参加を促すことを目的としております。

項番2「令和7年度の職場体験」でございます。(1) 中学2年生全員を対象といたします。

(2) 実施期間は連続した3日間から5日間といたします。

項番3「令和7年度の職場体験実施予定」でございます。別紙の「令和7年度 職場体験実施予定一覧」に記載のとおりでございます。

項番4「令和6年度の実績」でございます。(1) 活動内容といたしましては、24校全校の中学生が事業所等に訪問いたしまして、実際に仕事を体験したり、働く人々と接したりする学習活動を実施いたしました。(2) 成果といたしまして、職場体験を行った生徒からは、「やりがいがあった」「働いている人に感謝をしたいと思った」「働いている人はすごいと思った」という感想をいただきました。

また、事業所からは、「頑張る姿が見られた」という評価をいただき、目的が達成されていたと感じてございます。

項番5「その他」でございます。令和6年度より職場体験受入事業所に感謝状を送付いたしました。令和7年度につきましても、感謝状を送付する予定でございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○**教育長** ただいまの報告について、ご質問、ご意見等がございましたらお願いしたいと存じます。

壺内委員。

○**壺内委員** 中学2年生が働くことの意義を実際に体験するということは、将来自分の進路決定の一助になるのかなと考えています。また、職業観や勤労観を養う上で、教科書の上では書かれていますけれども、実際に体験することに大きな意義があるのかなと思っております。

3日間から5日間という日数がありますが、職場体験学習を始めた当初は5日間実施する学校が結構多かったのです。事業所が確保できない地域が多かったからだと思うのですが、この日数は事前指導、事前準備及び事後指導も含めてですから、3日間というのは最小限の日数となると思います。3日間程度実際にその職場に行き仕事をする事で、職場環境や人間関係を知り、仕事の大切さを実感するという意味で、非常に大きな意義があったわけです。コロナの影響もあったのかなと思いますが、24校中5日間実施する学校が5校のみということで、少しさみしいなという感じがしました。

こちらは要望ですが、現在葛飾区では産業が活性化され様々なPRがされており、谷部委員から先ほどお話を伺いましたが、亀有でおもちゃの工場の出店があるなどの取組もなされています。職場体験の日数を一旦減らしてしまうとそのまま固定されてしまうのですが、子どもたちに実体験を1日でも多くさせてほしいと思いますので、校長会などで働きかけてほしいと思います。

以上です。

○教育長 教育指導課長。

○教育指導課長 令和7年度の予定でございますけれども、3日間の体験実施予定が17校、4日間で2校、5日間で5校となっております。今、ご指摘のあったとおり、3日間の場合ですと1日目は緊張して過ごし、2日目に仕事を覚え、3日目にやっと仕事に慣れてきたタイミングで職場体験が終わるという状況ですので、校長会と連携しながら増やすように協議をまいります。

以上です。

○教育長 よろしいでしょうか。ほかにはいかがでしょうか。

田中委員。

○田中委員 私も、今、壺内委員がおっしゃっていただいたように、こういう経験をする事はかけがえのないものになるのではないかなと思っております。

一方で、職場体験は中学2年生を対象にされていますが、小学校の取組としてゲストティーチャーという、保護者のやっているお仕事を授業の中で紹介するというものを実施しており、私も娘の通う小学校で出させていただきました。

保護者の方からいろいろな仕事を紹介していただくと、子どもから「あ、こんな働き方があるんだ」「こういう仕事って、こういうことをやっているんだ」というピュアな反応があったのを見て、将来自分が就労するイメージが湧いて、道が開けてくるのかなと思いました。

これは単純な質問なのですが、全体的に職場体験までは行かないかもしれないですけれども、小学生を対象にした将来的な仕事のイメージがわくような取組を実施するご予定はありますでしょうか。

○教育長 教育指導課長。

○教育指導課長 先ほどお話のあったとおり、小学校でも総合的な学習の時間を使いながら、キャリア教育の一環として、ゲストティーチャーを招いて職業を知る取組を行っている学校もございます。

そういったところで、将来の職業観を養うということも、小学校から今後もしっかり継続して実施していきたいと思っています。

○教育長 よろしいですか。

○田中委員 承知しました。ありがとうございます。

○教育長 ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、以上で報告事項等の1を終わります。

次に報告事項等の2「2025 かつしかスポーツ大会総合開会式及びエンジョイスポーツ 2025 スポーツ教室の実施について」の報告をお願いします。

生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 それでは、「2025 かつしかスポーツ大会総合開会式及びエンジョイスポーツ 2025 スポーツ教室の実施について」の報告をいたします。

天候はあいにくの雨となりましたが、令和7年4月13日曜日、午前9時から奥戸総合スポーツセンター体育館大体育室にて総合開会式。開会式終了後、午前10時から午後4時まで大体育室ほか、各会場にて一流講師を招いた各教室、午前10時15分から小体育室で表彰式を開催いたしました。

4番の「参加人数」ですが、1,679人でした。詳細は別紙3ページをご参照ください。

1ページ目にお戻りいただきまして、5番の「救護」は0件でした。

6番「表彰式」の詳細ですが、体育功労者表彰16名、社会体育優良団体は該当なし、葛飾区スポーツ協会優秀選手賞は5団体・個人21名が表彰されました。

2ページ目、7番「その他」ですが、本開会式は第78回葛飾区民体育大会及びエンジョイスポーツ2025の総合開会式を合同で開催いたしました。開会式では、体育功労者等の表彰を行ったほか、新たな葛飾区トップアスリートへの認定証の授与や東京都スポーツ大会選手団の壮行会を実施いたしました。

報告は以上となります。よろしく願いいたします。

○教育長 ただいまの報告につきまして、ご質問、ご意見がございましたらお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、以上で報告事項等の2を終わります。

以上で本日の議事は全て終了となりますけれども、その他何かご意見、ご質問等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、以上で令和7年教育委員会第4回臨時会を閉会といたします。ありがとうございました。

閉会時刻 10時13分